

品川区人口ビジョンおよび総合戦略の策定について

1 これまでの経過

- (1) まち・ひと・しごと創生法が施行され、平成 26 年 12 月 27 日に人口減少社会の克服に向けた、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」および「総合戦略」を国が閣議決定
- (2) 都道府県および区市町村においても、これらを勘案のうえ、人口動向を分析し将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、それを基に今後 5 か年の目標・施策の基本的方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされた。

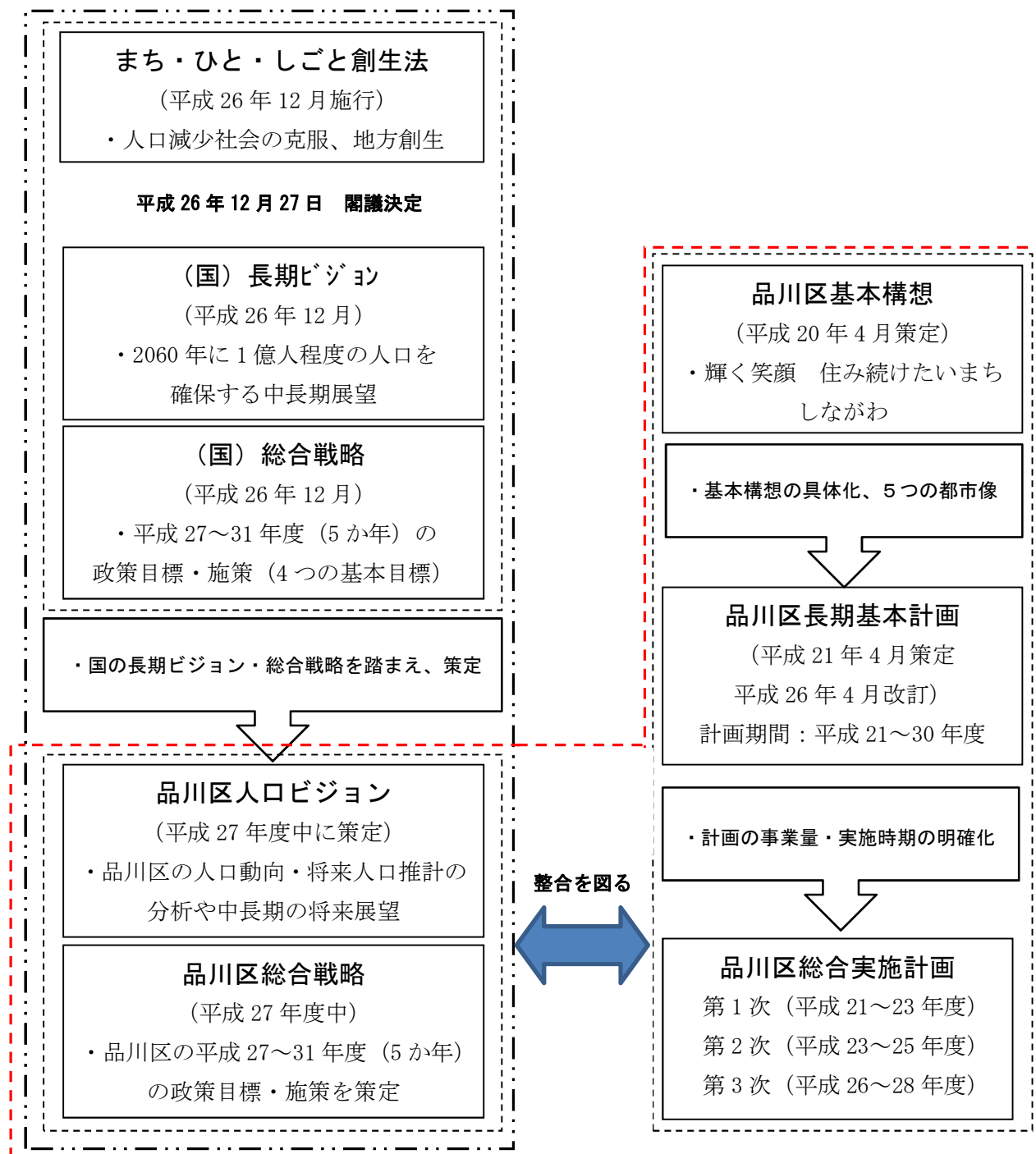
2 人口ビジョンについて

- (1) 国の「長期ビジョン」に合わせ、2060 年までの人口推計を実施
- (2) 区民の結婚・出産・子育てや定住に関する意識・希望等を調査・分析（6 月下旬より、区民 2,000 人を対象としたアンケート調査を実施）
- (3) これらの結果に基づき、品川区の総人口や年齢 3 区分別人口等の将来展望を行う。

3 総合戦略について

- (1) 国の基本目標を踏まえ、品川区独自の基本目標を設定のうえ、目標達成に向けた施策の基本的方向性を示す。
(国の基本目標)
基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する。
基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる。
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。
- (2) 策定期間は平成 27～31 年度の 5 か年とし、平成 27 年度中に策定する。
- (3) 長期基本計画および総合実施計画（第 4 次）の内容を、総合戦略の基本目標およびそれに基づく施策体系に合わせて、組み替える。
総合実施計画（第 4 次）のローリング作業を活用し、事業を選択する。
- (4) 策定にあたっては、区民をはじめ、産・官・学のほか、金（金融機関）・労（労働者）・言（マスコミ）などの様々な分野の意見を反映させるため、品川区総合戦略策定委員会を開催（年 4 回予定）し、審議を行う。
- (5) 施策の実施にあたり、重要業績評価指標（KPI）を設定し、各年度の進捗管理を行う。

品川区総合戦略と品川区長期基本計画との位置付けについて



※ 第 4 次 (平成 28～30 年度) 策定に向けたローリング作業を実施中